

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2019-146738(P2019-146738A)
 【公開日】令和1年9月5日(2019.9.5)
 【年通号数】公開・登録公報2019-036
 【出願番号】特願2018-32959(P2018-32959)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源投入時に電源投入処理を実行可能であり、

電源投入後の遊技中に乱数抽選で当選した場合に遊技者に有利な特別遊技を実行可能であり、

前記遊技中に遊技に関する情報を表示可能な遊技情報表示手段を前側から視認可能な状態で配置した

遊技機において、

前記乱数抽選で当選する確率に関する設定値を記憶し、

前記電源投入処理では、所定開始条件を満たす場合に開始される設定可能期間中に所定操作に基づいて前記設定値の設定を行う設定値設定処理を実行可能であり、

前記設定可能期間中に前記遊技情報表示手段を点灯させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このようにパチンコ機に関しては、乱数抽選の当選確率(大当たり確率)を任意に変更することは認められていなかったが、釘調整禁止の徹底等の流れにより、パチンコ機でもスロットマシンと同様に乱数抽選の当選確率に対応する設定値を任意に設定することが認められる方向にある。

ここで、そのような設定値の設定を可能にする場合、セキュリティ上等の理由により、設定値の設定が可能な期間中はその旨を報知することが好ましい。

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、設定値の設定が可能な期間中であることを報知可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、電源投入時に電源投入処理を実行可能であり、電源投入後の遊技中に乱数抽選で当選した場合に遊技者に有利な特別遊技を実行可能であり、前記遊技中に遊技に関する情報を表示可能な遊技情報表示手段を前側から視認可能な状態で配置した遊技機において、前記乱数抽選で当選する確率に関する設定値を記憶し、前記電源投入処理では、所定開始条件を満たす場合に開始される設定可能期間中に所定操作に基づいて前記設定値の設定を行う設定値設定処理を実行可能であり、前記設定可能期間中に前記遊技情報表示手段を点灯させるものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、設定値の設定が可能な期間中であることを報知することが可能である

。